

消費者スマイル基金のご紹介

- 1.法人の目的
- 2.組織概要
- 3.助成事業
- 4.支援業務
- 5.その他事業
- 6.経常収支推移
- 7.まとめ

2024年7月25日

消費者団体訴訟等支援法人

認定特定非営利活動法人 消費者スマイル基金

事務局長 磯辺浩一

1.法人の目的

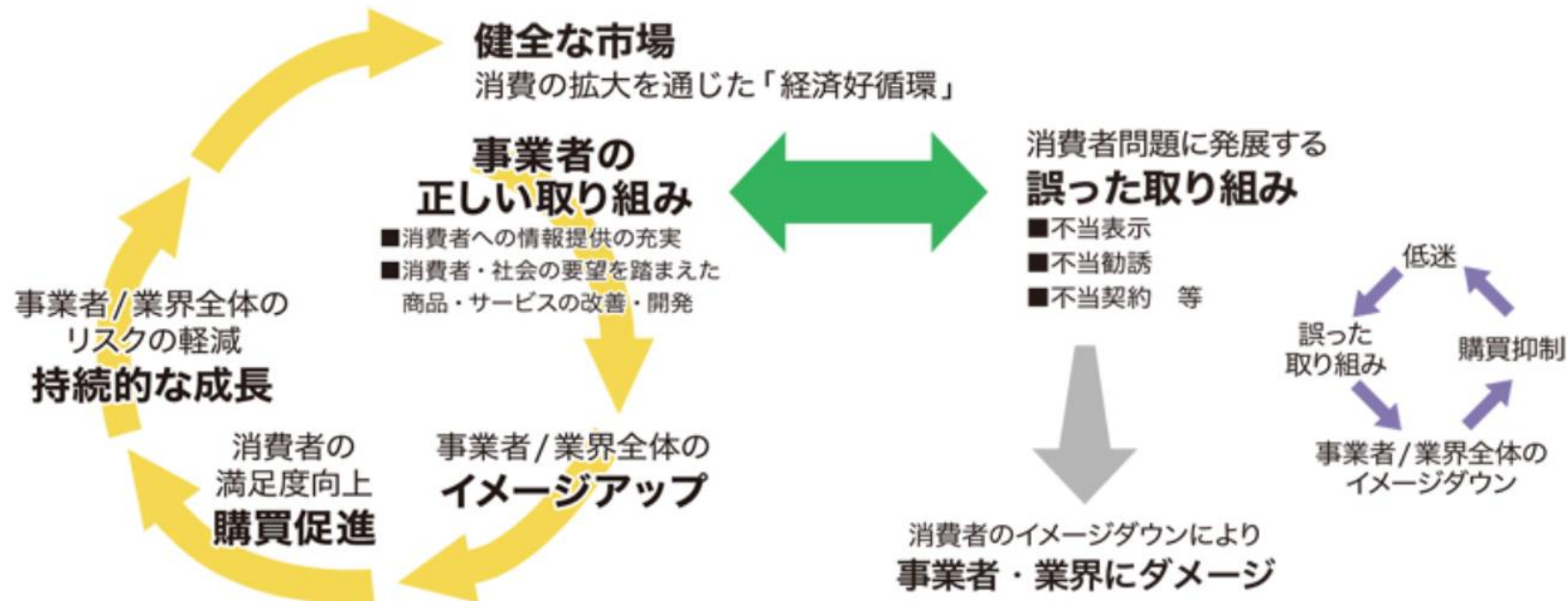
(1) 定款より

第3条 この法人は、広く消費者の利益のため消費者団体訴訟制度を担う消費者団体などの公益的活動を支援することにより、消費者団体訴訟制度の実効的な運用を支えること等を通じ、不特定多数の消費者の権利の擁護と増進をはかり、公正かつ健全な市場の形成に寄与することを目的とする。

(2) 当基金ウェブサイトより

○ 消費者スマイル基金が目指すこと

消費者/企業の会費や寄付などを、全国の（特定）適格消費団体等の活動につなげ、健全な市場の実現を目指します。



2.組織概要（2024年7月17日現在）

(1) 設立年月日
2017年4月28日
(事業年度9月1日から8月31日)

(2) 会員の状況
①正会員 個人72、
非営利団体22
②賛助会員 団体51

(3) 職員数 4名
(フルタイム1名、
パートタイム2名、
他団体との兼務1
名)

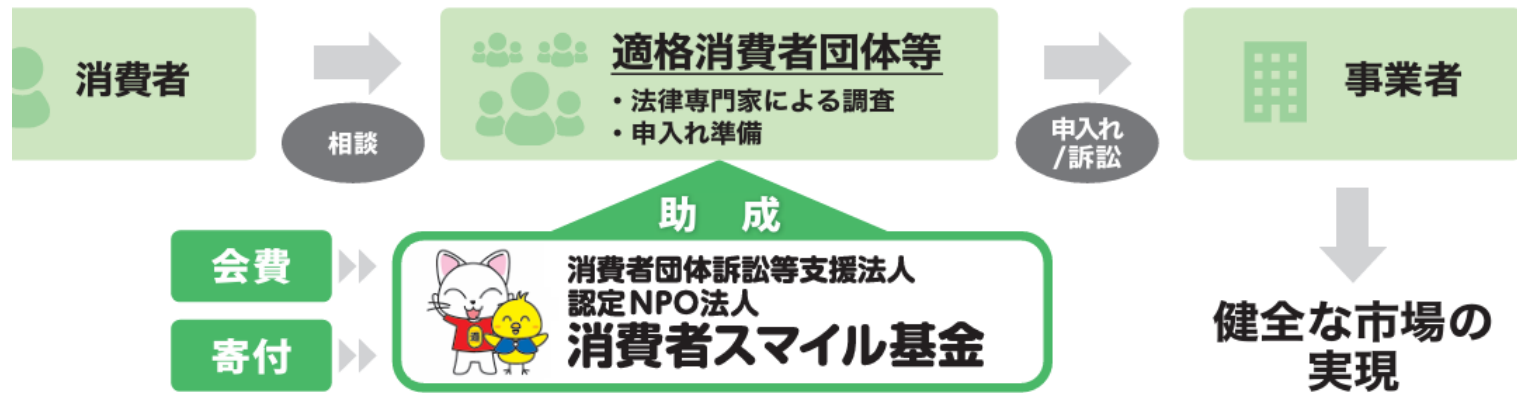
役員名簿（2023年度）

2023年11月14日

	氏名	所属等
理事長（代表）	河野 康子	（一財）日本消費者協会 理事
副理事長	石戸谷 豊	弁護士
理事	阿南 久	（一社）消費者市民社会をつくる会代表 理事
理事	内田 雅之	司法書士、日本司法書士会連合会 常任理事
理事	坂倉 忠夫	（公社）消費者関連専門家会議 顧問
理事	高 巖	明治大学 経営学部 特任教授
理事	古谷 由紀子	一般財団法人CSOネットワーク 代表理事
監事	井上 喜之	公認会計士
監事	堀川 直資	弁護士

3.助成事業

消費者/企業の会費や寄付を、全国の適格消費団体の活動につなげ、健全な市場の実現を目指します



助成実績（初回助成から6年半で13回の助成を実施）

のべ32団体に1975万円を助成

内訳	特定適格消費者団体への助成	420万円（1団体あたり25～50万円）
	適格消費者団体への助成	1385万円（1団体あたり5～30万円）
	その他の消費者団体への助成	170万円（1団体あたり10～20万円）

2022年度助成事業報告会 (2023年11月14日1830-2000)

1.消費者スマイル基金総会報告

2.消費者庁長官ご挨拶

3.報告

通信販売定期購入にかかる問題状況と差止請求 問題状況紹介

(1)京都消費者ネットワーク(第11回助成)

(2)消費者支援ネットワークいしかわ(第11回助成)

(3)消費者ネットおかやま(第12回助成)

レスキュー商法にかかる問題状況と差止請求 問題状況紹介

(1)消費者被害防止ネットワーク東海(第11回助成)

(2)埼玉消費者被害をなくす会(第12回助成)

被害回復訴訟事案 消費者支援機構関西

4.報告後のコメント、閉会挨拶

2022年度 助成事業報告会



消費者庁 新井ゆたか長官

河野理事長から総会報告と新役員の紹介が行われ、伊見前理事より退任、内田理事より新任のあいさつがそれぞれ行われました。そして、消費者庁新井ゆたか長官からご挨拶を頂戴し、消費者行政の現状報告と当基金の活動に対する激励をいただきました。報告会では、2022年度助成対象の6団体から、悪質な通信販売定期購入の問題状況と差止請求事案、レスキュー商法の問題状況と差止請求事案、被害回復訴訟事案について、WEBで報告いただきました。通信販売定期購入では、「お試しだと思ったら定期購入だった」と誤認される表示、最終確認画面の表示が一見して定期購入であることが判らないものが是正されたこと等が報告されました。また、レスキュー商法では、最低料金のみが表示で消費者が誤解するおそれのある表示、実際の価格を著しく下回る安価な料金の強調表示の是正が報告され、被害回復訴訟事案では、イベント中止にともなう返金拒否の事例紹介がありました。



最後に石戸谷副理事長から、次の趣旨のまとめがあり、閉会しました。

悪質な定期購入事案及びレスキュー被害の事案についてそれぞれ差止請求の報告をいただきました。工夫してすすめられており、他団体にも参考になると思います。これら、景表法・特商法については、行政は表示等の差止にとどまらない権限行使が可能であるので、適格消費者団体と行政の連携がすすめられると良いと考えます。また被害回復訴訟については、今後の経過について対象消費者にお知らせできると良いと思います。消費者スマイル基金も、消費者団体訴訟に係る広報を積極的に展開してまいります。

参加者92名（実参加：21名、オンライン参加：71名）。

報告会資料は[こちら](#)

4. 支援業務の項目（消費者団体訴訟等支援法人としての業務）

当基金は、2023年12月20日、上記法人として内閣総理大臣の認定を受けました。

（1）消費者団体訴訟（被害回復）の簡易確定手続を支援する。



消費者への通知、連絡、分配等の実務を支援



（2）消費者団体訴訟制度に係る広報、公表を促進する。

消費者庁の設置する消費者団体訴訟制度に係るポータルサイトの運用に協力

①（特定）適格消費者団体（以下、団体という。）の活動を分かりやすく紹介。

②消費者からの情報提供を受け、団体に紹介。等

（3）団体間の交流を促進する。

4.支援業務（実施状況）

（1）消費者庁より受託して実施している業務

①COCOLiS(消費者団体訴訟制度)ポータルサイトのコンテンツ整備

過去の差止請求事案（消費者契約法第39条にしたがい公表された事案）について、データベースとして整える業務、各適格消費者団体の会報（ニュースター）を紹介する業務等を実施。また、本ポータルサイトの改善提案を行っています。

②適格消費者団体連絡協議会企画等業務

年に2回実施される適格消費者団体連絡協議会について、企画を行う委員会の事務局を務め、当日の準備に協力しました。

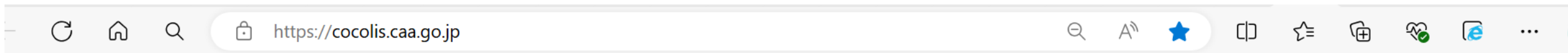
（2）独自に取り組んでいる業務

①簡易確定手続に係る事務について、省力化をはかり、対象消費者にとっても利便性が向上することを目指して、IT技術の活用を検討しています。

②適格消費者団体間で検討開始時の情報共有をはかる仕組みについて団体間で検討するに際し、事務局を務めています。

③適格認定を目指す団体と適格消費者団体のオンライン交流会の事務局を務めました。 等

<https://cocolis.caa.go.jp/>



消費者団体訴訟制度のご案内

(特定)適格消費者団体の紹介

差止請求

被害回復裁判

団体からの情報提供

消費者と(特定)適格消費者団体を繋ぐ

(特定)適格消費者団体の活動状況や消費者団体訴訟の進捗など、
消費者団体訴訟制度に関する情報を一元化

<https://cocolis.caa.go.jp/>

消費者団体訴訟制度の
キャラクター ここりす



消費者団体
訴訟制度
とは？

消費者団体訴訟制度の
ご案内>

消費者
トラブル
について調べたい

差止請求>

被害回復裁判
について調べたい

被害回復裁判>

団体からの
お知らせを
受け取る

団体からの情報提供>



消費者団体訴訟制度について、消費者のみなさまにと
ってより身近なものになるよう、愛称を
「COCoLiS」(ココリス)とし、マスコットキャラクター
を設定しています。



詳しくはこちら>

5.その他事業

(1) 孤独・孤立に起因する消費者被害の防止等のための啓発事業運営業務 (消費者庁からの受託業務)

2023年度は、孤独・孤立と関連の深い貧困問題も視野に入れ、オンライン相談会を実施し、孤独・孤立、貧困を関連した消費者被害の状況を把握しました。その内容をふまえ、シンポジウムを実施し、適格消費者団体と孤独・孤立、貧困問題にとりくむ団体の連携や、消費者生活センター等と福祉部門の連携をすすめていく必要性など問題提起を行いました。

<https://www.smile-fund.jp/symposium/2024.html>

(2) 消費者志向経営セミナーの実施

「企業と消費者の協働・共創を目指して」をテーマに企画。公正な消費経済市場をつくるという当基金の理念にてらし、消費者志向経営について事業者の方々に学び、話し合う機会としたいと考えております。

<https://www.smile-fund.jp/seminar/pdf/20240730.pdf>

6 経常収支推移	(2019年9月1日～2023年8月31日)			
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益				
正会員会費	1,199,000	1,141,000	1,050,000	1,140,000
賛助会費	1,960,000	1,920,000	1,770,000	2,030,000
寄附金	665,183	462,280	1,037,521	785,000
事業収益	0	0	5,130,460	12,942,930
その他	20,028	1,018	48	71
経常収益計	3,844,211	3,524,298	8,988,029	16,898,001
経常支出				
事業費	2,915,543	1,100,000	5,273,813	12,902,234
(内、助成金)	(2,780,573)	(1,100,000)	(2,550,000)	(4,900,000)
管理費	842,309	779,471	1,009,532	1,619,416
経常支出計	3,757,852	1,879,471	6,283,345	14,521,650
経常収支差額	86,359	1,644,827	2,704,684	2,376,351
経常外収支差額	0	0	0	0
法人税等	0	0	516,700	561,900
当期正味財産増減額	86,359	1,644,827	2,187,984	1,814,451
前期繰越正味財産額	6,271,614	6,357,973	8,002,800	10,190,784
次期繰越正味財産額	6,357,973	8,002,800	10,190,784	12,005,235

7.まとめ

- (1) COCoLiS(消費者団体訴訟制度)ポータルサイトの運用開始に関し
 - ・消費者団体訴訟制度への理解を広げていく端緒についた。
 - ・コンテンツと運用を充実させ、消費者被害の拡大防止と回復に役立てていただく。
- (2) 広く一般消費者、事業者に消費者団体訴訟制度の意義をお伝えし、適格消費者団体及び消費者スマイル基金への寄付につなげることが肝要である。
クラウドファンディングの展開など試行錯誤を続ける。
- (3) 会費、寄附金、助成金などで、各団体の財政基盤の底上げに努力を続けるが、特に差止請求関係業務は、その業務で収益を得ることができないものである。また被害回復訴訟についても、1人当たり被害額が僅少であるなど、費用の回収見通しが困難な例もある。これらの活動は、多くの専門家のボランティアで支えられているのが実情である。
これらの業務の公益性に照らし、活動を維持できるだけの公的支援が必要である。